



さいたま新都心に一番近い学校

下落合小だより

学校目標 よく考える子 思いやりのある子 明るく元気な子

令和 7 年 6 月 号
令和 7 年 5 月 3 0 日
さいたま市立下落合小学校
電話 852-2280
FAX 852-0188
E-Mail
shimoochiai-e@saitama-city.ed.jp

大切なのは、早く気づき、共に考えること

校長 小田切 倫子

学校に植えられた色とりどりのバラが美しく咲き、私たちの気持ちを明るくしてくれています。

さて、6月はさいたま市立全学校で取り組む「いじめ撲滅強化月間」です。皆さんは、「いじめ」と聞いて、どのような行為をイメージされるでしょうか？ 次の事例について、考えてみてください。

「小田切さんと安藤さんは、よく一緒に遊ぶ仲良しの同級生です。ある朝、小田切さんが前を歩く安藤さんを見つけ、親しみをこめたつもりで安藤さんの脇腹にちょちょちょをしながら「おはよう」と言いました。安藤さんは、くすぐられたことが嫌で母に相談し、次の日、安藤さんの家庭から学校に電話がありました。」

果たしてこの「くすぐる行為」は「いじめ」でしょうか？ 今月号では、『いじめ』の定義の変遷について紐解きながら、「いじめ」について共通理解を図りたいと思います。「いじめ」については法が制定されるまで、文部科学省が実施する「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」に定義されていました。

【昭和61年度からの「いじめ」の定義】

この調査において、「いじめ」とは、「①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているものであって、学校としてその事実（関係児童生徒、いじめの内容等）を確認しているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わないもの」とする。

小田切さんと安藤さんは仲良しで対等な関係です。また、くすぐる行為は1回しか行われておらず、“継続的”ではなく、“攻撃”とも言えないので、この当時の定義では、「いじめ」には当たりません。

【平成6年度からの「いじめ」の定義】

この調査において、「いじめ」とは、「①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」とする。

なお、個々の行為がいじめに当たるか否かの判断を表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うこと。

最後の2行が加わりましたが、それでもくすぐったことが「いじめ」とは捉えられないでしょう。

【平成18年度からの「いじめ」の定義】

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とする。

「一方的に」や「継続的に」「深刻な」といった文言が削除されましたが、それでもこの定義では、やはりくすぐったことを「いじめ」と判断するには至らないのではないのでしょうか。

★現在★【平成25年度から施行された『いじめ防止対策推進法』における「いじめ」の定義】

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。

小田切さんがくすぐったことは安藤さんに心理的・物理的な影響を与える行為となり、“嫌だ”という苦痛を与えてしまったことから、現在、学校では「いじめ」に係る案件として対応することとなります。恐らく、多くの方が、「えー！くすぐったことが『いじめ』なの！？」と思われるのではないのでしょうか。このように、社会通念上のいじめとは乖離した行為までも「いじめ」と認知することとなったのは、国が過去の教訓を重く受け止めて法を定め、初期段階から学校が組織として把握し、解決につなげることが重要であるという方向性を示したからです。「いじめ」は、「犯罪として取り扱われる行為」から今回のような「好意から行ったが意図せず相手を傷つけた行為」まで、大変幅の広いものです。「いじめ」の認知は、“その行為の背景に悪気があったか”や“行為そのものが悪い行為であったか”をジャッジするものではありません。大切なのは、苦痛を感じた児童がいることを素早くキャッチし、行為を行った児童に相手の気持ちを考えさせ、状況に応じてお互いの気持ちを伝え合い、今後どのようにしたらよいかを共に考えることです。また、学校がしっかり向き合い、丁寧にかかわることで、新たに増えてくることもあるかもしれません。お子様に心配なことがございましたら、些細なこともどうぞご相談ください。一緒に考えてまいりたいと思っております。